

PARCO

PARCO

第67期 報告書

平成17年3月 1日から
平成18年2月28日まで



CONTENTS

株主の皆様へ	2
(第67期定時株主総会招集ご通知添付書類)	
営業報告書	3
連結貸借対照表	27
連結損益計算書	28
連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本	31
連結計算書類に係る監査委員会監査報告書謄本	32
貸借対照表	33
損益計算書	34
利益処分内容及び理由	37
会計監査人監査報告書謄本	38
監査委員会監査報告書謄本	39
(ご参考)	
連結キャッシュ・フロー計算書(要約)	40
連結剰余金計算書	40
株主優待のご案内/株価・出来高の推移	41
株主メモ	42

株主の皆様へ

株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに、第67期の報告書をお届けするにあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

当期の小売業界におきましては、個人消費に緩やかな回復傾向がみられるものの、業態の多様化の進行、企業間競争の激化など、依然として厳しい経営環境が続いております。

こうしたなか当社グループは、当期を初年度とする「中期経営5ヵ年計画」をスタートさせ、既存店舗の改装に積極的な投資を行うなど本業に経営資源を集中しながら、新規ビジネスの育成及び周辺ビジネスの深耕拡大を推進してまいりました。

この結果、当期の当社グループの業績は、「ショッピングセンター事業」のパルコにおける基幹店舗の好調推移などにより、売上高で前年同期を上回るとともに、営業利益、経常利益、当期純利益はいずれも過去最高額を達成することができました。

今後は、政令指定都市である静岡（平成19年春予定）、浦和（平成19年秋予定）、仙台（平成20年春予定）への出店も決定しており、中期経営5ヵ年計画の最終年度である平成21年度の経営目標達成に向けて、計画の具体化とそれに基づく事業展開を着実に推進するとともに、リスクマネジメント、コンプライアンスなどの観点から当社グループ全体にわたる透明性の高いガバナンスを構築することにより、更なる企業価値の向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成18年5月



代表執行役社長

伊東 勇

営業報告書 (平成17年3月1日から平成18年2月28日まで)

I. 営業の概況

(1) 経営の基本方針

当社グループは、「訪れる人々を楽しませ、テナントを成功に導く、先見的、独創的、かつホスピタリティあふれる商業空間の創造」を経営理念とするショッピングセンター事業『パルコ』を中核に、時代とマーケットの変化を的確に捉えフレキシブルに対応できる企業集団を構成し、専門店事業、総合空間事業などの事業を展開しております。

当社グループでは、各社がそれぞれの事業分野でマーケット情報を掌握し、緊密かつ複合的に関連しながら、総体として、企業価値の最大化を図ることを基本方針としております。

(2) 企業集団の営業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、企業収益の改善、設備投資の増加がみられるなど、景気全般は回復基調となりました。

小売業界におきましては、個人消費は緩やかな環境改善がみられるものの、業態間・企業間の優劣、格差が生じ、競争が激化しております。

このような情勢のもと当社グループは、当期を初年度とする「中期経営5ヵ年計画（平成17年度～平成21年度）」をスタートさせ、「商業施設運営力と開発力の強化」「新規ビジネスの育成と挑戦」及び「周辺ビジネスの深耕拡大」の3つのテーマを柱に、計画の具体化とそれに基づく事業展開を推進してまいりました。

当期の当社グループの業績は、主に「ショッピングセンター事業」「専門店事業」の伸長により売上高は2,624億8百万円（前年同期比101.9%）、営業利益は90億85百万円（前年同期比107.6%）、経常利益は88億79百万円（前年同期比109.9%）となり、営業利益、経常利益とも過去最高となりました。また、特別利益として子会社株式売却益など5億50百万円を計上する一方、特別損失として店舗閉鎖損失など26億27百万円を計上し、当期純利益は40億6百万円（前年同期比230.0%）となり、当期純利益においても過去最高となりました。

当期における当社グループの事業別の概況は以下のとおりです。なお、当期より、事業区分を明確にするため、従来の「ディベロッパー事業」を「ショッピングセンター事業」に変更しております。

【ショッピングセンター事業】

ショッピングセンター事業につきましては、新しいファッション提案を行う改装を積極的に推進するとともに、集客力の向上及び顧客獲得に向けた大型営業企画などを展開した結果、名古屋パルコが競合激化にもかかわらず売上を伸ばしたほか、渋谷パルコ、池袋パルコ、広島パルコなどの基幹店が安定的に成長いたしました。また、衣料品、身回品などを中心に年間を通じてファッションが好調に推移し、12ヵ月連続して売上高が前年実績を上回りました。

その結果、当期の業績は、売上高2,448億84百万円（前年同期比102.7%）、営業利益77億49百万円（前年同期比106.8%）と前年同期を上回りました。

当社は中期経営5ヵ年計画の初年度として、以下の事業活動を展開いたしました。

【商業施設運営力の強化】

「ストアbyストア」の基本方針のもと、基幹店を中心に店舗改装を実施したことに加え、戦略的に店舗グループを再編することにより「出店企業との取組み強化」と「効率的な運営」を図る取組みを開始いたしました。当期は、出店企業との連携を強化し、当該企業の新規ショッップを複数店舗に導入したほか、TV媒体を宣伝の柱にした大型共通企画「HAPPY 4DAYS SALE」や、雑誌タイアップによるメンズアイテム企画などを実施し、新規顧客開拓に結びつけました。

主な店舗の改装の概況は、以下のとおりです。

〔池袋バルコ〕

外装、エントランスまで含めた本館1階の全面リニューアル及び本館3～4階のセレクトショップゾーンのリニューアルと、P'バルコ地下1階のフロアテーマ変更など、ファッション強化改装を推進いたしました。

(36区画 約3,300㎡)

〔渋谷バルコ〕

前期までの30周年改装に引き続き、新規ブランド、新規業態の導入を促進し、より高質なファッションゾーンの構築を進めてまいりました。

(44区画 約4,500㎡)

〔名古屋バルコ〕

愛知万博、市内外の再開発を契機にマーケットが大きく変化する中、継続して大型改装を実施し、国内有数のメンズゾーンの更なる強化と旬なブランドの積極導入など、エリア随一のファッションビルとしてのポジションを更に強化いたしました。

(42区画 約3,700㎡)

これらをはじめとする当期の改装規模は全店で381区画、約39,000㎡、当該区画の売上高前年同期比は135.7%と好調に推移いたしました。

池袋PARCO



名古屋PARCO



[商業施設開発力の強化]

当期の商業施設開発につきましては、平成17年3月、札幌パルコの隣接地に札幌パルコ「新館」（営業面積約3,200㎡）をオープンし、札幌初出店ショッップの集積とともに、既存札幌パルコ本館との相乗効果を図りました。

なお、岐阜パルコにつきましては、収益構造の見直しをいたしました。商業環境の変化及び施設の老朽化対応などを総合的に勘案した結果、平成18年8月（予定）をもって閉鎖することとし、店舗のスクラップ&ビルドを推進いたしました。

[新規ビジネスの育成と挑戦]

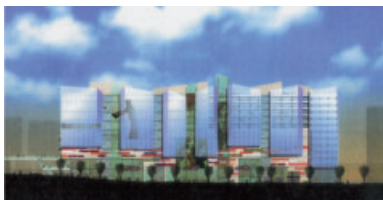
新規ビジネスといたしましては、平成17年11月にオープンした「アリオ川口ショッピングセンター」（埼玉県川口市）の専門店モールのプロパティマネジメント業務を開始いたしました。また、これに関連し、当社グループの株式会社パルコスペースシステムズが環境デザイン及び内装監理業務を、株式会社パルコ・シティがネット業務を受注するなど、グループ内での相乗効果も発揮いたしました。

また、新たに大型複合商業施設「港北ニュータウン・センター北SC（仮称）」（神奈川県横浜市、延床面積約141,400㎡）の開店前支援業務及びプロパティマネジメント業務の受託が決定し、平成19年春（予定）のオープンに向けた業務を開始いたしました。また同施設開業後のアセットマネジメント業務を受託する合弁会社を設立いたしました。

アリオ川口ショッピングセンター



港北ニュータウン・センター北SC(仮称)



海外事業につきましては、当社の子会社PARCO (SINGAPORE) PTE LTD（本社：シンガポール）が、中華人民共和国北京市内の商業施設（平成20年開業予定）に関するコンサルティングサービス業務を受託、実施したほか、シンガポールでの新たな物件への取組みにも着手しております。

なお、同社は、シンガポールの複合商業施設・ブギス・ジャンクションの保有会社に出資しているSEIYO INVESTMENT (S) PTE LTDの保有全株式を平成17年4月に譲渡し、投資の回収をいたしました。

[周辺ビジネスの深耕拡大]

エンタテインメント事業につきましては、パルコ劇場において三谷幸喜作・演出の「12人の優しい日本人」などの話題作を上演したほか、同劇場での上演作品のDVD化を進めるとともに、映画制作への出資を行うなどコンテンツビジネスの拡大を進めました。

また、当社は、劇場「ル テアトル銀座」の運営を東京テアトル株式会社から当社に移管することを合意し、平成19年3月より同劇場の運営を開始することとなりました。

<パルコ劇場>



三谷幸喜作・演出
「PARCO歌舞伎 決闘! 高田馬場」

<パルコ・プロデュースルテアトル銀座公演>



美輪明宏版
「愛の讃歌～エディット・ピアフ物語～」

<シネクイント>



中島哲也監督
「嫌われ松子の一生」
©2006「嫌われ松子の一生」製作委員会

<コンテンツ・ビジネス>



ラヴァーズ・ダイアリー



ムーンカレンダー

<バンド・マネジメント>



「アナログフィッシュ」

【専門店事業】

株式会社ヌーヴ・エイは、新規出店8店舗、撤退4店舗とスクラップ&ビルドを実施し店舗数を96店舗に拡大するとともに、既存5店舗の改装による既存店強化を行った結果、全業態において売上が好調に推移し、売上高が前年同期比111.5%と伸長いたしました。

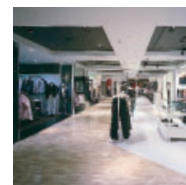
その結果、専門店事業の売上高は159億46百万円（前年同期比104.1%）、営業利益は4億66百万円（前年同期比168.4%）と大きく伸長いたしました。

なお、当社は、子会社である株式会社ハーレーダビッドソンシティの全株式を、平成17年9月に同社代表取締役社長へ譲渡しております。



【総合空間事業】

株式会社パルコスペースシステムズは、各事業の営業活動を積極的に推進し、ビルマネジメント事業の拡大強化を図りました。また、新規事業の24時間コールセンター事業は、新たに顧客を獲得（657店舗）し、契約先が1,592店舗となりましたが、大規模工事の受注が前期より減少したため、売上高は219億85百万円（前年同期比85.4%）、営業利益は4億17百万円（前年同期比74.6%）となりました。



【その他の事業】

株式会社パルコ・シティは、当社グループ外のネット業務売上が伸長し、収益基盤の強化が進みました。なお、当期より決算期を12月から2月に変更しております。

株式会社ホテルニュークレストンは、愛知万博効果により名古屋クレストンホテルの宿泊部門が高い客室稼働率を達成し、その他宴会需要の拡大もあり安定的に推移しました。

以上の結果、売上高は25億86百万円（前年同期比103.0%）、営業利益は1億66百万円（前年同期比210.3%）となりました。

当社グループのセグメント別の売上高の内訳

		当期（第67期） （平成17年3月1日から 平成18年2月28日まで）	前期（第66期） （平成16年3月1日から 平成17年2月28日まで）	増 減
		金 額	金 額	金 額
		百万円	百万円	百万円
	衣 料 品	125,429	106,386	19,042
	身 回 品	38,409	31,502	6,907
	雑 貨	44,801	43,919	882
	食 品	9,634	9,973	△339
	飲 食	11,893	11,430	463
	そ の 他	14,716	35,199	△20,482
	ショッピングセンター事業計	244,884	238,410	6,473
	専 門 店 事 業 計	15,946	15,320	626
	総 合 空 間 事 業 計	21,985	25,729	△3,744
	そ の 他 の 事 業 計	2,586	2,510	75
	計	285,402	281,971	3,431
	去	△21,070	△22,696	1,625
	合 計	264,331	259,275	5,056

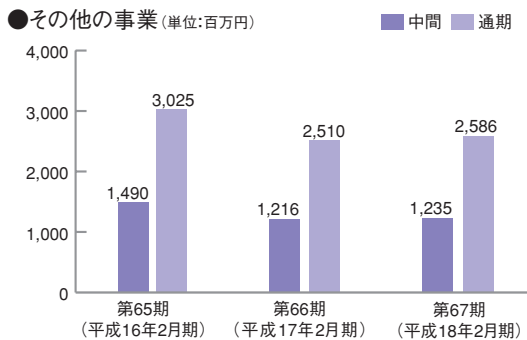
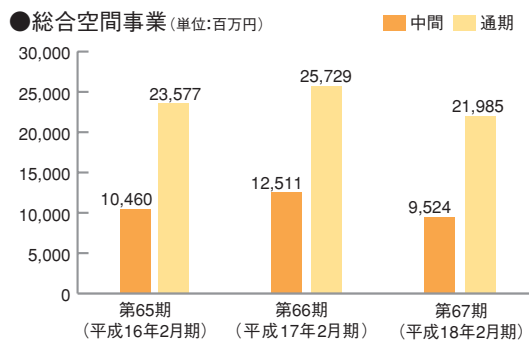
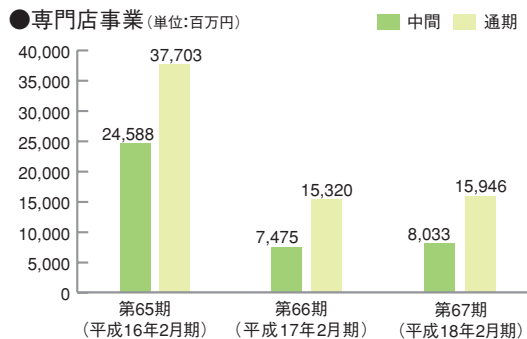
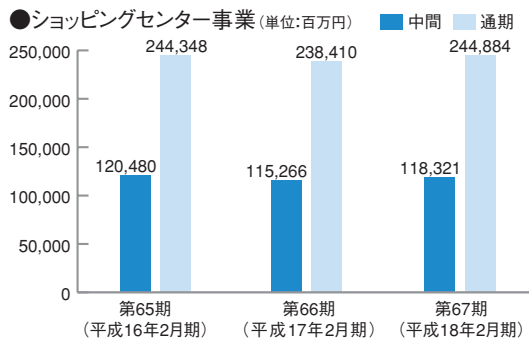
注1. 売上高には、営業収入が含まれております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

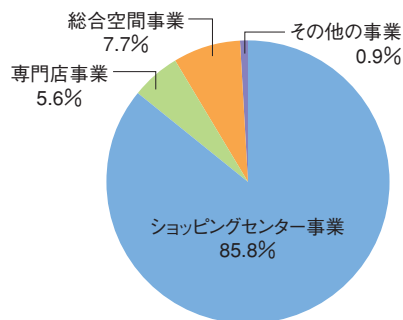
3. 当期より、「ディベロッパー事業」を「ショッピングセンター事業」として表示しております。

4. 当期より、売上分類をより明確にするため、前期まで「その他」に含めておりました「衣料品」「身回品」「雑貨」「食品」「飲食」の短期催事売上高を、それぞれの分類に計上することいたしました。この変更に伴い、「その他」が21,547百万円減少し、「衣料品」が14,866百万円、「身回品」が2,492百万円、「雑貨」が3,596百万円、「食品」が45百万円、「飲食」が546百万円増加しております。

【セグメント別売上高推移】



【セグメント別売上高構成比】 (平成18年2月期)



当期におけるその他の取組みの実施状況については、以下のとおりです。

<コーポレート・ガバナンス体制>

当社は、経営の透明性及び業務執行の機動性・迅速性の向上を図るため、当期におきまして以下の諸施策を実施いたしました。

- ①平成17年5月より社外取締役を1名増加し、社内取締役と社外取締役を同数の各5名（取締役数計10名）にいたしました。
- ②業務執行の迅速化を図るため、平成17年3月より、最高経営責任者（CEO）として代表執行役社長が当社及び当社グループに関わる経営全般の方針及び戦略の立案を行い、最高執行責任者（COO）として代表執行役副社長が決定された経営方針及び戦略に基づき業務執行を行うことといたしました。
- ③平成17年3月より、当社グループの内部監査機能の強化を図るため、当社の内部監査室と当社グループ主要子会社の監査室を統合し、「グループ監査室」といたしました。
- ④平成17年3月より、CSR委員会を新設し、当社グループのCSR（企業の社会的責任）を統括し、活動方針・優先順位等を決定する機関といたしました。CSR委員会は「順法、企業倫理に基づいた行動、コンプライアンス、リスクマネジメント、社会貢献活動、環境保全」等の分野での取組みに加え、当社グループの経営理念の具現化を目指し、ステークホルダーの信頼と満足を得ることによる企業価値の向上を図っております。当期は、ウィメンズ・ネットワークを設立し、女性社員の活躍のステージを広げモチベーションアップを図る活動を開始いたしました。

<1単元の株式の数の変更>

当社は、個人を中心とした投資家層の拡大及び当社株式の流動性向上を図るため、平成17年12月より1単元の株式数を1,000株から100株に変更いたしました。その結果、当期末における単元株主数が6,947名（うち個人株主数が6,470名）と、前期末の3,501名（うち個人株主数が3,106名）から大幅に増加いたしました。

(3) 企業集団が対処すべき課題

<中期経営5ヵ年計画の推進>

当社グループは、当期より「中期経営5ヵ年計画（平成17年度～平成21年度）」をスタートさせ、計画の具体化に向けた取組みを推進しております。

[商業施設運営力と開発力の強化]

- ・「ストアbyストア」による基幹店舗の拡充強化に加え、店舗グルーピングを再編することによって、「出店企業との取組み強化」と「効率的な運営」の両面から施設の活性化を図ります。
- ・収益構造の見直しが必要なビルについては抜本的改革を検討いたします。
- ・政令指定都市を中心に、居抜き物件取得、M&Aなどにより、即効性のある物件開発を行ってまいります。

[新規ビジネスの育成と挑戦]

不動産流動化ビジネスの動向を踏まえ新規ビジネスを推進いたします。

- ・「プロパティマネジメント事業」を拡大し、既存ビジネスとの相乗効果の最大限発揮を目指し、育成してまいります。
- ・新たな開発スキームの一環として、商業施設を中心としたアセットマネジメント業務等に挑戦してまいります。

[周辺ビジネスの深耕拡大]

- ・エンタテインメント事業などコンテンツを活用した事業拡大を図ります。
- ・総合空間事業の株式会社パルコスペースシステムズにおいては、ビルマネジメント事業の拡大・強化を図るとともに、24時間コールセンター事業、新商材の代理店ビジネス等の新規事業を展開してまいります。
- ・専門店事業の株式会社ヌーヴ・エイにおいては、積極的に店舗を出店し、業容拡大を図ります。

これらを通じて、当社グループの中期経営5ヵ年計画における、最終年度である平成21年度の経営目標は以下のとおりです。

	平成16年度 実績	平成21年度 目標	平成16年度 対比	<ご参考> 平成17年度 実績
	百万円	百万円		百万円
連結売上高	257,625	300,000	116.4%	262,408
連結経常利益	8,079	12,000	148.5%	8,879
連結当期純利益	1,742	6,000	344.4%	4,006
株主資本当期純利益率（ROE）	3.0%	8.2%	(+5.2%)	6.2%

<次期の見通し>

当社グループは、中期経営5ヵ年計画の2年度目として、最終年度である平成21年度の経営目標達成に向けた計画の具体化とそれに基づく事業展開を推進してまいります。

[商業施設運営力の強化]

パルコ既存店舗につきましては、出店企業との連携を更に深め、マーケット変化を先取りした効果的な改装を引続き推進いたします。平成18年度は、全店で合計50,000㎡規模の改装を計画しております。

[池袋パルコ]

本館1階の全面リニューアルに引続き、地下1階のレディスファッションを強化するほか、レストラン等のリニューアルを実施いたします。

[渋谷パルコ]

ファッション提案力をより強化するため、新業態店舗や日本オンリーワンショップの導入を継続実施いたします。

[千葉パルコ]

開店30周年改装として、1階グランドフロア及びメインエントランスを刷新するとともに、2階をファッションから生活雑貨・化粧品までトータルにライフスタイルを提案するフロアへとリニューアルいたします。

また、顧客政策といたしましては、新規顧客の獲得を促進するため、「PEC」カードを「PARCO」カードに刷新し、「パルコのカード」としてのブランド認知を高めてまいります。併せて、優良顧客向け優待サービス・PECノンストップメンバーズ制度も「PARCOカード・クラスS」と名称を新たにし、専用のカードを発行いたします。

ビルマネジメントにつきましては、パルコ店舗施設の安全管理体制の強化、効率化を図るため、当社グループ内における店舗の安全管理業務を株式会社パルコスペースシステムズへ機能統合いたします。

[商業施設開発力の強化]

政令指定都市への即効性のある新規開発として、新たに、西武百貨店静岡店（静岡県静岡市）閉店後の建物をリニューアルし、平成19年春（予定）に「静岡パルコ（仮称）」（延床面積約30,000㎡）として出店することが決定いたしました。今後、既に出店が決定している「浦和パルコ（仮称）」（平成19年秋予定、延床面積約67,000㎡）及び「仙台パルコ（仮称）」（平成20年春予定、延床面積約24,000㎡）とともに、開業に向けた業務を加速いたします。

浦和PARCO（仮称）



仙台PARCO（仮称）



政令指定都市を中心に、居抜き物件取得、M&Aなどにより
即効性のある物件開発を実施

○「静岡パルコ(仮称)」出店を決定

政令指定都市 静岡駅近くに平成19年春(予定)出店

青色 ● = 出店済み(政令指定都市のみ) ※5都市

黄色 ● = 出店計画 ※3都市

赤色 ■ = 未出店 ※7都市

■「仙台パルコ(仮称)」

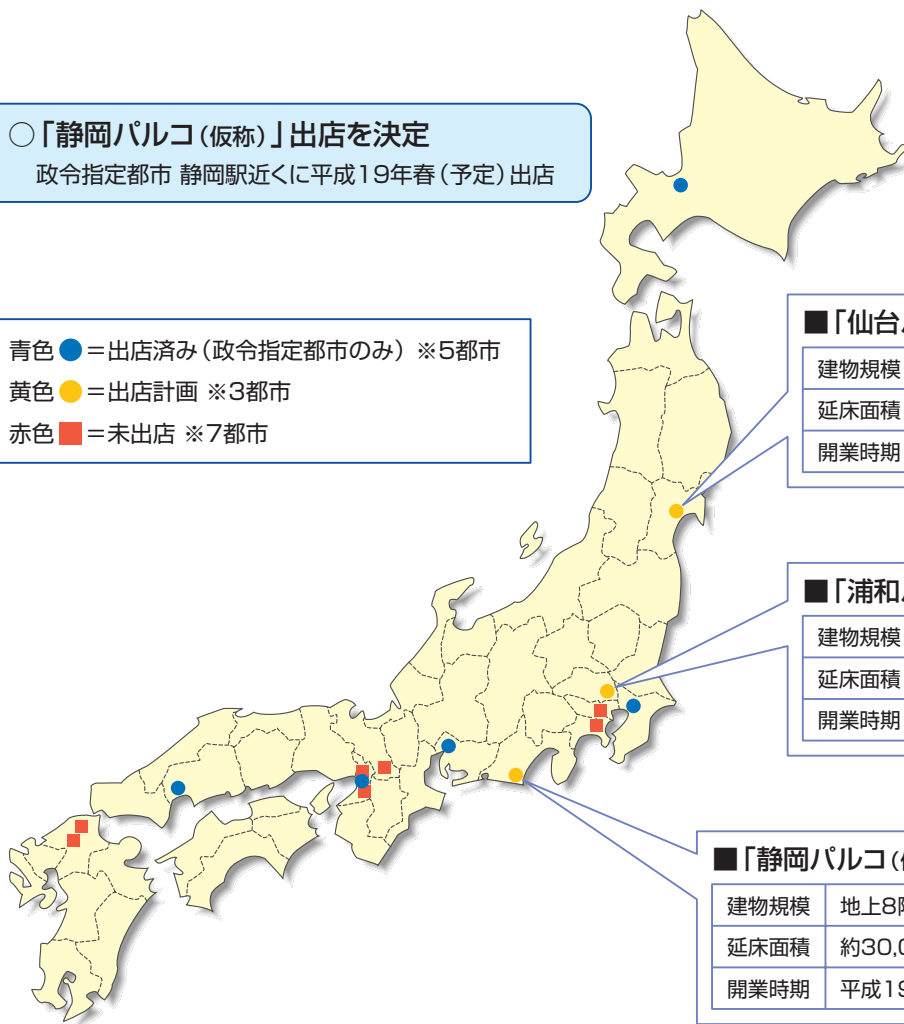
建物規模	地上9階、地下1階
延床面積	約24,000㎡
開業時期	平成20年 春 予定

■「浦和パルコ(仮称)」

建物規模	地上7階、地下1階
延床面積	約67,000㎡
開業時期	平成19年 秋 予定

■「静岡パルコ(仮称)」

建物規模	地上8階、地下1階
延床面積	約30,000㎡
開業時期	平成19年 春 予定



[新規ビジネスの育成と挑戦]

新規ビジネスにつきましては、前記「港北ニュータウン・センター北SC（仮称）」の開業準備業務を更に推進いたします。

また、マーケット、立地に適した柔軟な開発を行うため、「PARCO」ブランドにとらわれない事業開発に取り組んでまいります。

海外事業につきましては、当社の国際部門をPARCO (SINGAPORE) PTE LTDに統合し、迅速かつ効率的な開発を推進してまいります。

[周辺ビジネスの深耕拡大]

エンタテインメント事業につきましては、コンテンツ事業の拡大を目指し、平成19年3月より当社が運営を開始する「ルテアトル銀座」とパルコ劇場との2館体制での相乗効果を図るべく、準備をしております。

また、株式会社ヌーヴ・エイは、当社グループ外を含む積極的な出店を更に推進し収益拡大を図っております。

株式会社パルコスペースシステムズにつきましては、パルコ店舗の安全管理業務を更に強化し、ショッピングセンター事業への業務貢献を図っております。

以上を踏まえ、当社グループの次期の見通しといたしましては、売上高は2,626億円（前期比100.1%）、営業利益は91億円（前期比100.2%）、経常利益は89億円（前期比100.2%）、当期純利益は40億20百万円（前期比100.3%）を見込んでおります。

<コーポレート・ガバナンス体制>

当社は、「委員会等設置会社」として、経営の監督と執行の機能をそれぞれ取締役と執行役に明確に分離するとともに、リスクマネジメント体制及びコンプライアンス体制などの内部統制システムの整備を行うことで透明性の高いコーポレート・ガバナンスに取り組んでおります。

平成18年度におきましても、CSR活動の推進を通じ、当社グループの経営理念の具現化を目指し、ステークホルダーの信頼と満足を得ることにより企業価値の向上を図ります。

当社グループは、今後も更なる業績の向上に取り組んでまいり所存でございます。株主の皆様におかれましては、なにとぞ一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 企業集団の資金調達の状況

当期の資金調達は、自己資金及び借入金により行っております。

(5) 企業集団の設備投資の状況

当期において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は保証金及び敷金を含めて86億円で、その主たるものは次のとおりであります。

① 当期中に取得した主要な設備

- ・ショッピングセンター事業では、当社における「浦和パルコ（仮称）」出店に伴う建設協力金の支払い、「仙台パルコ（仮称）」出店に伴う土地等への投資、札幌パルコ「新館」出店に伴う建物等の取得、千葉パルコ、池袋パルコなど各店舗の店内改装及び設備の更新
- ・専門店事業では、主に株式会社ヌーヴ・エイの各店舗の店内改装及び新規出店に伴う設備の取得

② 当期末において継続中の主要な設備の新設

- ・当社における「浦和パルコ（仮称）」及び「仙台パルコ（仮称）」出店に伴う土地等への投資

③ 当期中に実施した重要な固定資産の売却、撤去

- ・ショッピングセンター事業では、当社における差入保証金の回収、池袋パルコ、千葉パルコなど各店舗の店内改装に伴う一部撤去、株式会社ハーレーダビッドソンシティの譲渡に伴う土地等の売却

(6) 企業集団及び当社の営業成績及び財産の状況の推移

① 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

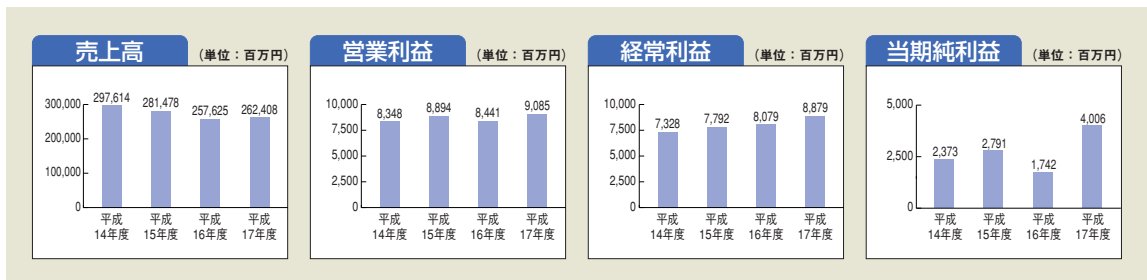
項目	期 別	第 64 期	第 65 期	第 66 期	当 期
		(平成14年3月1日から 平成15年2月28日まで)	(平成15年3月1日から 平成16年2月29日まで)	(平成16年3月1日から 平成17年2月28日まで)	(平成17年3月1日から 平成18年2月28日まで)
売 上 高 (百万円)		297,614	281,478	257,625	262,408
経 常 利 益 (百万円)		7,328	7,792	8,079	8,879
当 期 純 利 益 (百万円)		2,373	2,791	1,742	4,006
1株当たり当期純利益 (円)		30.94	36.97	21.87	49.26
総 資 産 (百万円)		222,541	203,688	187,993	182,381
純 資 産 (百万円)		55,209	54,575	61,760	66,975

注1. 第65期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

注2. 第66期より「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）が平成17年2月28日に終了する連結会計年度に係る連結計算書類から適用できることとなったことに伴い、同会計基準及び同適用指針を適用しております。

注3. 「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する連結会計年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号）に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。

この結果、販売費及び一般管理費が245百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が245百万円減少しております。



各期における企業集団の営業成績及び財産の変動の主な要因は、次のとおりであります。なお、第65期以前につきましては、当社の状況を16ページに記載しております。

第66期 本業に経営資源を集中させるため、既存店舗の改装・新規店舗の出店などの「営業の活性化」や、当社の自己株式の売出し、固定資産減損会計の早々期適用などの「財務体質の改善」を実施いたしました。専門子会社売却、競合激化の影響により売上高は前期比91.5%となりました。当期の状況につきましては、前記「(2) 企業集団の営業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

② 当社の営業成績及び財産の状況の推移

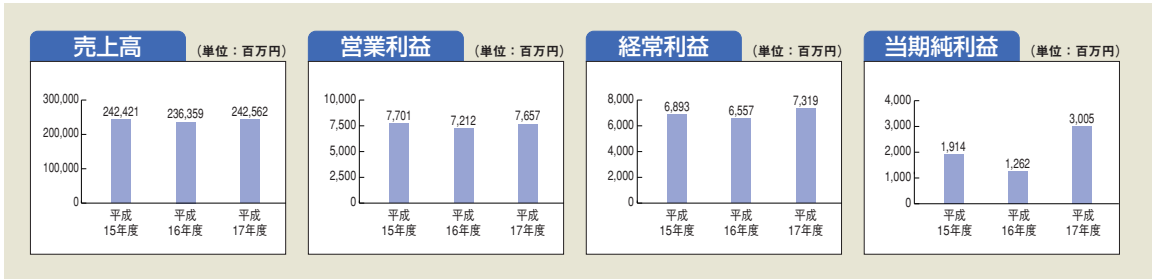
項 目	期 別	第 64 期	第 65 期	第 66 期	当 期
		(平成14年3月1日から 平成15年2月28日まで)	(平成15年3月1日から 平成16年2月29日まで)	(平成16年3月1日から 平成17年2月28日まで)	(平成17年3月1日から 平成18年2月28日まで)
営 業 収 益 (百万円)		246,705	—	—	—
売 上 高 (百万円)		—	242,421	236,359	242,562
経 常 利 益 (百万円)		6,352	6,893	6,557	7,319
当 期 利 益 (百万円)		1,401	—	—	—
当 期 純 利 益 (百万円)		—	1,914	1,262	3,005
1株当たり当期利益 (円)		18.26	—	—	—
1株当たり当期純利益 (円)		—	25.35	15.84	36.94
総 資 産 (百万円)		201,572	193,523	183,890	180,492
純 資 産 (百万円)		58,737	57,508	64,171	68,014

注1. 1株当たり当期利益及び1株当たり当期純利益の算出は、期中平均株式数によっております。

また、期中平均株式数は、発行済株式数から自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。

- 第65期より「商法施行規則の一部を改正する省令」（平成15年9月22日法務省令第68号）による改正後の商法施行規則に基づいて計算書類等を作成しております。営業収益につきましては、第64期までは売上高と営業収入との合計金額を記載しております。
- 第65期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
- 第66期より「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）が平成17年2月28日に終了する営業年度に係る計算書類から適用できることとなったことに伴い、同会計基準及び同適用指針を適用しております。
- 「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号）に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。

この結果、販売費及び一般管理費が199百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が199百万円減少しております。



各期における営業成績及び財産の変動の主な要因は、次のとおりであります。なお、第66期以降につきましては、企業集団の状況を15ページに記載しております。

第64期 既存店舗の運営において「ストアbyストア」の方針に基づき、ディベロッパーとしての基本業務を再度徹底するとともに、渋谷パルコ、札幌パルコなど店舗の新陳代謝を推進しましたが、個人消費の低迷が続き、営業収益は前期比98.6%となりました。

第65期 名古屋パルコの全館規模の改装、広島パルコなど店舗の新陳代謝を推進し、また、創立30周年を迎えましたパルコ劇場では「オケビ！」をはじめとするヒット作品を上演いたしました。競合激化の影響もあり売上高は前期比99.0%となりました。

II. 企業集団及び当社の概況 (平成18年2月28日現在)

(1) 企業集団の主要な事業内容

◎ショッピングセンター事業

ショッピングセンターの開発、経営、管理、運営

◎専門店事業

衣料品・雑貨等の販売

◎総合空間事業

内装工事の設計及び施工、清掃・保安警備・設備保全等のビルメンテナンス

◎その他の事業

インターネットを利用した情報提供、ホテル等の経営

(2) 企業集団の主要な営業所

当 社						
名 称				所 在 地		
本			店	東	京	都
渋谷			部	東	京	都
池袋	パ	ル	コ	東	京	都
渋谷	パ	ル	コ	東	京	都
札幌	パ	ル	コ	北	海	道
岐阜	パ	ル	コ	岐	阜	県
千葉	パ	ル	コ	千	葉	県
大分	パ	ル	コ	大	分	県
津田沼	パ	ル	コ	千	葉	県
吉祥寺	パ	ル	コ	東	京	都
新所沢	パ	ル	コ	武	蔵	野
松本	パ	ル	コ	埼	玉	県
熊本	パ	ル	コ	所	沢	市
調布	パ	ル	コ	長	野	県
名古屋	パ	ル	コ	松	本	市
ノボ・バイ・パル			コ	熊	本	市
心齋橋	パ	ル	コ	東	京	都
ひばりが丘	パ	ル	コ	調	布	市
広島	パ	ル	コ	名	古	屋
厚木	パ	ル	コ	愛	知	県
大津	パ	ル	コ	名	古	屋
宇都宮	パ	ル	コ	練	馬	区
P e d i (ペ デ ィ) 汐留				大	阪	府
				大	阪	府
				東	京	都
				西	東	京
				広	島	市
				広	島	市
				神	奈	川
				厚	木	市
				滋	賀	県
				大	津	市
				宇	都	宮
				市	都	宮
				東	京	都
				港		区

子 法 人 等						
名 称				所 在 地		
株 式 会 社	ヌ	ー	ヴ	東	京	都
株 式 会 社	バ	ー	ム	東	京	都
株 式 会 社	パ	ル	コ	東	京	都
株 式 会 社	パ	ル	コ	東	京	都
株 式 会 社	ホ	テ	ル	東	京	都
PARCO (SINGAPORE) PTE LTD				調	布	市
STRAITS PARCO RETAILMANAGEMENT PTE LTD				シ	ン	ガ
				ボ	ー	ル
				シ	ン	ガ
				ボ	ー	ル

(3) 株式の状況

- | | |
|----------------|--------------|
| ① 会社が発行する株式の総数 | 320,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 82,210,781株 |
| ③ 1単元の株式数 | 100株 |
| ④ 株主数 | 7,090名 |
| ⑤ 大株主（上位10名） | |

株 主 名	当社への出資の状況		当社の大株主への出資の状況	
	持 株 数	議 決 権 比 率	持 株 数	議 決 権 比 率
森 ト ラ ス ト 株 式 会 社	19,696千株	24.06%	一千株	—%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6,919	8.45	—	—
株 式 会 社 ク レ デ ィ セ ゾ ン	6,740	8.23	421	0.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,921	7.23	—	—
ビーエヌピーバリバセックサービスロンドンジャスアバディーン アセットマネージメントビーエルシーエージェンシーレンディング	1,614	1.97	—	—
モルガン・スタンレーアンドカンパニーインク	1,599	1.95	—	—
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	1,395	1.70	—	—
野 村 證 券 株 式 会 社	1,354	1.65	—	—
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	1,300	1.59	—	—
バ ン ク オ ブ ニ ュ ー ヨ ー ク ジ ー シ ー エ ム ク ラ イ ア ン ト ア カ ウ ン ツ イ ー アイエスジー	1,297	1.58	—	—

注1. 当社は、個人を中心とした投資家層の拡大及び当社株式の流動性向上を図るため、平成17年12月5日付をもって1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。

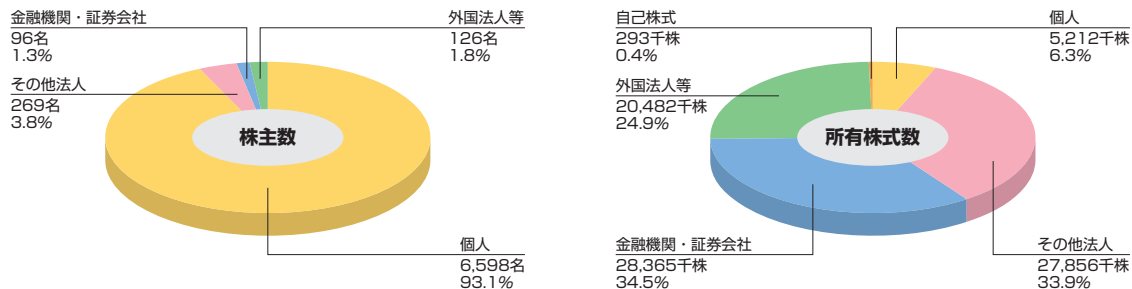
2. 株式会社クレディセゾンへの出資の状況の議決権比率は、平成17年9月30日現在のものです。

3. 当社は、株式会社みずほコーポレート銀行の持株会社である株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式269株を保有しております。

4. 平成18年1月31日（報告義務発生は平成18年1月24日）に、フィデリティ投信株式会社から、大量保有（変更）報告書が関東財務局に提出されておりますが、当社としては当期末における実質所有株式数の確認ができておりません。その大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

大量保有者名 フィデリティ投信株式会社
保有株式数 10,380千株（出資比率12.63%）

所有者別分布状況



(4) 自己株式の取得、処分等及び保有の状況

① 取得した株式	
普通株式	34,212株
取得価額の総額	30,448千円
② 処分した株式	
普通株式	1,103,000株
処分価額の総額	690,478千円
③ 失効手続をした株式	
該当ありません。	
④ 決算期末において保有する株式	
普通株式	293,427株

(5) 現に発行している新株予約権の状況

① 発行している新株予約権の数	408個（新株予約権1個につき1,000株）
② 新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
③ 新株予約権の目的となる株式の数	408,000株
④ 新株予約権の発行価額	無償

(6) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況	
従業員数	1,602名
前期末比較	△25名
② 当社の従業員の状況	

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名 522	名 △19	40歳5ヶ月	11年11ヶ月

(7) 企業結合の状況

① 重要な子法人等の状況

会社名	所在地	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社パルコスペースシステムズ	東京都渋谷区	百万円 3,109	% 95.28	ビルメンテナンス業及び建築業
株式会社ヌーヴ・エイ	東京都渋谷区	490	100	小売業
PARCO (SINGAPORE) PTE LTD	シンガポール	千S\$ 15,926	100	コンサルティング業務等

② 企業結合の経過

- SEIYO INVESTMENT (S) PTE LTDは、当社の子法人等であるPARCO (SINGAPORE) PTE LTDが同社の株式を売却したことにより、上記の重要な子法人等の状況から除外しております。
- PARCO (SINGAPORE) PTE LTDは、平成18年2月6日付で31,852千S\$の減資を行っております。

③ 企業結合の成果

- 上記の重要な子法人等を含む連結子法人等は8社、持分法適用会社は1社であります。
- 当期の売上高は、2,624億8百万円（前年同期比101.9%）、経常利益は88億79百万円（前年同期比109.9%）、当期純利益は40億6百万円（前年同期比230.0%）となりました。

④ その他の重要な企業結合の状況

- 森トラスト株式会社は、当社の議決権を24.06%所有しております。
その結果、森トラスト株式会社の親会社である株式会社森トラスト・ホールディングスは、当社の議決権を24.06%間接保有しております。

(8) 主要な借入先の状況

当社の主要な借入先及び平成18年2月28日現在の長短期借入金残高は、下記のとおりであります。

借入先	借入金残高	借入先が有する当社の株式	
		持株数	議決権比率
	百万円	千株	%
株式会社パルコスペースシステムズ	6,500	—	—
株式会社みずほコーポレート銀行	5,261	1,300	1.59
株式会社三井住友銀行	4,302	1,209	1.48
日本政策投資銀行	2,148	—	—
株式会社りそな銀行	1,915	286	0.35
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,492	930	1.14

注. 株式会社パルコスペースシステムズは、当社の子会社であります。

(9) 取締役及び執行役

① 取締役

氏名	担当又は主な職業
伊 東 勇	取締役会議長、指名委員会委員、報酬委員会委員
坂 口 俊 郎	
藤 島 基 照	
吉 岡 猛	
小 嶋 一 美	
大 野 宗 彦	森トラスト株式会社専務取締役 指名委員会委員、監査委員会委員、報酬委員会委員
松 田 修 一	早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授 指名委員会委員、監査委員会委員、報酬委員会議長
土 岐 敦 司	弁護士 指名委員会議長、監査委員会委員、報酬委員会委員
宮 澤 乘 自	監査委員会議長
内 永 ゆ か 子	日本アイ・ビー・エム株式会社取締役専務執行役員 指名委員会委員、監査委員会委員、報酬委員会委員

注. 取締役 大野宗彦、松田修一、土岐敦司、宮澤乗自、内永ゆか子の各氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。

② 執行役

地 位	氏 名	担当又は主な職業
代 表 執 行 役 社 長	伊 東 勇	最高経営責任者（CEO）
代 表 執 行 役 副 社 長	坂 口 俊 郎	最高執行責任者（COO）
代 表 執 行 役 専 務	藤 島 基 照	営業本部長
常 務 執 行 役	吉 岡 猛	開発本部長兼事業開発局長
常 務 執 行 役	小 嶋 一 美	管理本部長兼企画室長
執 行 役	山 田 潤 一	施設局長
執 行 役	海 永 修 司	人材統括局長
執 行 役	平 出 浩 朗	財務統括局長
執 行 役	平 野 秀 一	企画室担当
執 行 役	長 嶋 高 志	グループ監査室長
執 行 役	牧 山 浩 三	店舗運営局長
執 行 役	井 上 肇	宣伝局長
執 行 役	山 崎 浩 一	エンタテインメント事業局長
執 行 役	阿 部 正 明	名古屋店店長
執 行 役	村 田 真 人	プロパティマネジメント局長

注1. 伊東 勇、坂口俊郎、藤島基照、吉岡 猛、小嶋一美の各氏は、取締役を兼務しております。

2. 当期中の取締役及び執行役の異動

- (1) 平成17年2月25日に開催された当社取締役会において、村田真人氏が新たに執行役に選任され、平成17年3月1日をもって就任いたしました。
- (2) 平成17年5月28日に開催された第66期定時株主総会において、伊東 勇、坂口俊郎、藤島基照、吉岡 猛、小嶋一美、大野宗彦、松田修一、土岐敦司、宮澤乗自の各氏は取締役に再選され、就任し、内永ゆか子氏は新たに取締役に選任され、就任いたしました。
- (3) 平成17年5月28日に開催された当社取締役会において、伊東 勇、坂口俊郎、藤島基照、吉岡 猛、小嶋一美、山田潤一、海永修司、平出浩朗、平野秀一、長嶋高志、牧山浩三、井上 肇、山崎浩一、阿部正明の各氏が執行役に再選され、就任いたしました。
- (4) 藤島基照、山田潤一、長嶋高志、井上 肇の各氏は、平成18年2月28日付で執行役を退任いたしました。

3. 当社は平成18年3月1日付で執行役の氏名、役職及び担当を以下のとおり変更いたしました。

氏 名			役 職 及 び 担 当
伊 東		勇	代表執行役社長、最高経営責任者（CEO）
坂 口		俊 郎	代表執行役副社長、最高執行責任者（COO）
吉 岡		猛	常務執行役店舗開発局長
小 嶋		一 美	常務執行役財務統括局長、最高財務責任者（CFO）
海 永		修 司	人材統括局長
平 出		浩 朗	グループ監査室長
平 野		秀 一	企画室長
牧 山		浩 三	店舗統括局長
山 崎		浩 一	エンタテインメント事業局長
阿 部		正 明	名古屋店店長
村 田		真 人	プロパティマネジメント局長
今 枝		立 視	宣伝局長

4. 決算期後の執行役の異動

平成18年2月22日に開催された当社取締役会において、今枝立視氏が新たに執行役に選任され、平成18年3月1日をもって就任いたしました。

(10) 監査委員会の職務遂行のために必要な事項についての取締役会決議の概要

当社は、取締役会において、次の事項を決定いたしました。

- ① 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項について
 - (イ) 委員会事務局は、指名・監査・報酬の各委員会に係る合同組織として設置され、監査委員会の職務を補助いたします。
 - (ロ) 内部監査部門は、必要に応じて監査委員会から業務調査の委嘱を受け、監査委員会の職務を補助いたします。
- ② 前号の使用人の執行役からの独立性の確保に関する事項について

委員会事務局スタッフの人事評価は、指名・監査・報酬の三委員会議長の協議により決定し、異動は、あらかじめ三委員会議長の了承を得て行います。
- ③ 執行役及び使用人が監査委員会に報告すべき事項その他の監査委員会に対する報告に関する事項について

執行役及び使用人は監査委員会に次の重要事項を報告いたします。

 - ・役職員の違法、内部不正行為等
 - ・重要な訴訟事案
 - ・緊急・非常事態
 - ・その他重要な事項

- ④ 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項について
執行役は、当社の「文書管理規程」に従い、監査委員会等からの文書の閲覧要請に備えます。
- ⑤ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する事項について
- (イ) 各局・店（以下、名称を問わずこれに準ずる組織を含む）は、その所管業務に係るリスクまたは損害発生を最小限に抑える仕組み等・内部統制の有効性を検証いたします。
 - (ロ) 内部監査部門は、内部統制の全社的整備状況の監査を行います。
 - (ハ) リスクマネジメント委員会は、諸リスクの横断的監視並びに全社的対応と総指揮を行います。
 - (ニ) リスクマネジメント委員会は、事務局を総務部署に設置いたします。
- ⑥ 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ、効率的に行われることを確保するための体制に関するその他の事項について
- (イ) コンプライアンスの全社的整備等は内部監査部門が総務部署と連動して行い、各局・店は所管業務に係るコンプライアンス管理を行います。
 - (ロ) 内部監査部門は、各局・店が実施するコンプライアンス管理の実施状況・効率性の監査を行います。
 - (ハ) 執行役は、効率経営の確保にむけて、業務の合理化・電子化・迅速化等を継続検討いたします。

(11) 報酬委員会による取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針

- ① 当社報酬委員会は、過半数を社外取締役で構成し、客観性、透明性を確保するため、以下の方針に基づき運営をいたします。
- ・企業価値の増大へ向けて、優秀かつ必要な取締役及び執行役を確保し、各々がその役割、職責を果たし、目的を達成するために必要となる報酬体系、報酬基準を設定いたします。
 - ・報酬体系、報酬基準に従い、取締役及び執行役各人の役割、職責、業務執行結果としての評価に基づき、公平、公正に個人別の報酬内容を決定いたします。
- ② 取締役報酬
- ・固定報酬としての年俵は、基本年俵、委員会議長年俵、委員会委員年俵で構成されます。
 - ・基本年俵は、社内取締役（執行役兼務の有無）、社外取締役（常勤・非常勤）により、委員会議長年俵は、各委員会議長に対し、委員会委員年俵は、各委員会委員に対し、それぞれ支給額を決定いたします。
 - ・取締役が執行役を兼務する場合は、取締役報酬に加え、執行役報酬を支給いたします。
- ③ 執行役報酬
- ・固定報酬としての年俵は、基本年俵と成果年俵で構成されます。
 - ・基本年俵は当期の役位、役割に、成果年俵は前期の会社業績及び個人業績（目標達成評価）に基づき、支給額を決定いたします。
 - ・新任者に対しては、役割、職責に応じ、基本年俵、成果年俵それぞれ支給額を決定いたします。
- ④ 退職慰労金
- ・退職慰労金は、第66期末日をもって廃止し、同日在任の取締役及び執行役に対しては、退職慰労金支給額を決定し、取締役及び執行役の退任時に支給いたします。

(12) 取締役及び執行役に支払った報酬その他の職務執行の対価である財産上の利益の額

平成17年3月1日から平成18年2月28日まで

区 分	取 締 役		執 行 役		計		摘 要
	支給人員	支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員	支 給 額	
	名	百万円	名	百万円	名	百万円	
報酬委員会決議に基づく報酬	10	79	15	399	25	478	
報酬委員会決議に基づく退職慰労金	—	—	—	—	—	—	
計		79		399		478	

注1. 上記の、取締役及び執行役に対する報酬委員会決議に基づく報酬は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第21条の11第3項第1号（報酬中額が確定したもの）であります。

2. 決算期末現在の人員は、取締役10名、執行役15名で、内5名は取締役と執行役を兼務しております。

3. 退職慰労金は、平成17年2月28日をもって廃止し、同日在任の取締役及び執行役に対する退職慰労金については、支払額並びに取締役及び執行役の退任日を基準として、退任後1カ月以内に支給することを決定いたしました。

したがって、平成18年2月28日をもって退任した執行役3名に対する退職慰労金11百万円については、第68期における支給となります。

(13) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

当社及び当社子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりです。

	支 払 額
1. 当社及び子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	45百万円
2. 上記1.の合計額のうち、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額	45百万円
3. 上記2.の合計額のうち、当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	32百万円

注. 当社と会計監査人との間の監査契約において、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記3.の金額には証券取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

Ⅲ. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

平成18年3月29日に開催された当社取締役会において、「静岡パルコ（仮称）」の出店を決議いたしました。その概要は以下のとおりであります。

物件の所在地	静岡県静岡市葵区紺屋町6-7田丸屋ビル
延床面積	約30,000㎡
総投資予定額	約30億円
資金調達	自己資金
営業開始予定	平成19年春

注. 本営業報告書中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率は、表示単位未満の端数を四捨五入しております。

連結貸借対照表 (平成18年2月28日現在)

区 分	金 額 (百万円)		区 分	金 額 (百万円)	
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産			流動負債		
現金及び預金		11,656	支払手形及び営業未払金		22,114
受取手形及び営業未収金		7,634	短期借入金		16,710
たな卸資産		2,251	未払金		2,553
前渡金		13	未払費用		1,202
前払費用		759	未払法人税等		1,555
繰延税金資産		852	与引当金		905
短期貸付金		74	返品調整引当金		12
その他の		765	単行本在庫調整引当金		73
貸倒引当金		△ 15	販売促進引当金		174
流動資産合計		23,993	その他の		3,822
			流動負債合計		49,124
固定資産			固定負債		
有形固定資産			社債		14,000
建物及び構築物	99,464		長期借入金		8,173
減価償却累計額	59,599		長期未払金		293
減損損失累計額	1,409	38,455	退職給付引当金		897
機械装置及び運搬具	903		役員退職慰労引当金		60
減価償却累計額	627	276	店舗閉鎖損失引当金		824
器具及び備品	4,261		受入保証金		41,631
減価償却累計額	2,966		固定負債合計		65,879
減損損失累計額	19	1,276	負債合計		115,004
土地		39,898			
建設仮勘定		3,643	(少数株主持分)		
有形固定資産合計		83,549	少数株主持分		401
無形固定資産			(資本の部)		
借地権		11,014	資本金		26,867
連結調整勘定		8	資本剰余金		27,184
その他の		601	利益剰余金		11,581
無形固定資産合計		11,625	その他有価証券評価差額金		1,516
投資その他の資産			為替換算調整勘定		△ 7
投資有価証券		10,160	自己株式		△ 166
長期貸付金		879	資本合計		66,975
長期前払費用		929			
差入保証金・敷金		49,648			
繰延税金資産		1,341			
長期未収金		263			
その他の		121			
貸倒引当金		△ 130			
投資その他の資産合計		63,213			
固定資産合計		158,388			
資産合計		182,381	負債、少数株主持分及び資本合計		182,381

連結損益計算書 (自平成17年3月1日 至平成18年2月28日)

区 分		金 額 (百万円)	
売 上	高 価		262,408
売 上	原 価		224,863
売 上 総 利 益			37,545
返 品 調 整 引 当 金 繰 入 額			2
差 引 売 上 総 利 益			37,542
営 業 収 入			1,923
営 業 総 利 益			39,465
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			30,380
営 業 利 益			9,085
営 業 外 収 益			
受 取 利 息		163	
受 取 配 当 金 入		55	
営 業 外 費 用		370	590
支 払 利 息		534	
社 債 利 息		174	
雑 支 出		86	796
経 常 利 益			8,879
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益		1	
投 資 有 価 証 券 売 却 益		52	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益		20	
子 会 社 株 式 売 却 益		325	
子 会 社 減 資 為 替 差 益		80	
過 年 度 賃 借 料 修 正 益		43	
そ の 他		25	550
特 別 損 失			
固 定 資 産 売 却 損		3	
固 定 資 産 除 却 損		1,209	
投 資 有 価 証 券 評 価 損		39	
特 別 退 職 金		58	
店 舗 閉 鎖 損 失		944	
子 会 社 事 業 売 却 損		117	
そ の 他		254	2,627
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			6,801
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		2,220	
法 人 税 等 調 整 額		532	2,752
少 数 株 主 利 益			41
当 期 純 利 益			4,006

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

子法人等8社をいずれも連結子法人等としております。重要な連結子法人等名は、「Ⅱ. 企業集団及び当社の概況」の(7) 企業結合の状況①重要な子法人等の状況に記載しておりますので省略いたします。

SEIYO INVESTMENT (S) PTE LTDは、当社の連結子法人等であるPARCO (SINGAPORE) PTE LTDが同社の株式を売却したことにより、連結の範囲から除外しております。

(株)ハーレーダビッドソンシティは、当社が同社の株式を売却したことにより、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社1社は持分法を適用しております。

持分法適用会社名

(株)ジャパン・リテール・アドバイザーズ

持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

BCH RETAIL INVESTMENT PTE LTD他3社は、当連結会計年度に提出会社の連結子法人等であるPARCO (SINGAPORE) PTE LTDがSEIYO INVESTMENT (S) PTE LTDの株式を売却したことにより、持分法の適用会社から除外しております。

3. 連結子法人等の事業年度等に関する事項

連結子法人等のうち、PARCO (SINGAPORE) PTE LTD他1社及び持分法適用会社(株)ジャパン・リテール・アドバイザーズの決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、(株)バルコ・シティは、決算日変更により当会計期間の月数が、14カ月となっておりますが、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産

主として売価還元法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 建物及び構築物

(建物附属設備及び構築物は除く) ……主として定額法

その他の有形固定資産……………主として定率法

② 無形固定資産……………定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

③ 長期前払費用……………定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金は、金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による算定額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金は、従業員に対する賞与の支払いに備えるため、主として支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金は、従業員に対する退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

- ④ 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、主として内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ⑤ 返品調整引当金は、当連結会計年度末日以降に発生が予測される返品による損失に備えるため、税法の規定による損金算入限度相当額を計上しております。
- ⑥ 単行本在庫調整引当金は、出版後一定期間を経過した単行本について売れ残り在庫の発生による損失に備えるため、税法の規定による損金算入限度相当額を計上しております。
- ⑦ 販売促進引当金は、販売促進を目的とするポイントカード制度により付与されたポイントの使用に備えるため、発行されたポイントの未引換額に対して、過去の行使実効率に基づき算出した将来の行使見込額を計上しております。
- ⑧ 店舗閉鎖損失引当金は、閉店することが確定した店舗について、発生が見込まれる損失に備えるため、合理的に見積もられる金額を計上しております。

(4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式を採用しております。

5. 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結子法人等の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

6. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定は、原則として5年間で均等償却しておりますが、重要性が乏しいものについては、発生時の損益として処理しております。

(追加情報)

「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する連結会計年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号）に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。

この結果、販売費及び一般管理費が245百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が245百万円減少しております。

連結貸借対照表の注記

担保に供している資産	建物及び構築物	4,031百万円
	土 地	4,445百万円

連結損益計算書の注記

1株当たり当期純利益	49円26銭
------------	--------

独立監査人の監査報告書

平成18年4月12日

株式会社 パ ル コ
取締役会 御中

中央青山監査法人

指 定 社 員 公認会計士 樋 口 節 夫 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 入 江 秀 雄 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第21条の32第2項の規定に基づき、株式会社パルコの平成17年3月1日から平成18年2月28日までの第67期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記連結計算書類が、法令及び定款に従い株式会社パルコ及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

後発事象

「静岡パルコ（仮称）」の出店決議に関する後発事象が営業報告書に記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査委員会監査報告書謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査委員会は、平成17年3月1日から平成18年2月28日までの第67期営業年度における連結貸借対照表及び連結損益計算書（以下「連結計算書類」という。）について監査いたしました。その結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

監査委員会は、その定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類につき、執行役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、これに基づき検証いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人中央青山監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成18年4月13日

株式会社パルコ監査委員会

監査委員（常勤） 宮 澤 乗 自 ㊞

監 査 委 員 松 田 修 一 ㊞

監 査 委 員 土 岐 敦 司 ㊞

監 査 委 員 大 野 宗 彦 ㊞

監 査 委 員 内 永 ゆか子 ㊞

（注）監査委員5名はいずれも商法特例法第21条の8第4項ただし書に規定する社外取締役であります。

以 上

貸借対照表 (平成18年2月28日現在)

区 分	金 額 (百万円)		区 分	金 額 (百万円)	
(資産の部)			(負債の部)		
流 動 資 産			流 動 負 債		
現金及び預金		6,753	支払手形		841
受取手形		1	営業未払金		14,011
営業未収金		5,310	短期借入金		10,130
製品		267	一年以内返済予定長期借入金		12,080
仕掛品		15	未払金		3,350
貯蔵品		0	未払費用		786
前払費用		10	未払法人税等		1,146
繰延税金資産		689	前受金		262
短期貸付金		533	預り金		264
関係会社短期貸付金		74	賞与引当金		469
その他		95	返品調整引当金		12
貸倒引当金		755	単行本在庫調整引当金		73
流動資産合計		△ 3	一年以内返済受入保証金		2,444
		14,504	その他		1,354
			流動負債合計		47,229
固 定 資 産			固 定 負 債		
有形固定資産			社 債		14,000
建物	98,136		長期借入金		8,173
償却累計額	58,795	37,934	長期未払金		281
減損損失	1,407		退職給付引当金		205
構築物	1,715		店舗閉鎖損失引当金		824
償却累計額	1,237	443	受入保証金		41,763
減損損失	33		固定負債合計		65,247
機械及び装置	912		負債合計		112,477
減価償却累計額	631	280			
車両運搬具	13		(資本の部)		
減価償却累計額	10	2	資 本		26,867
器具及び備品	3,523		資本剰余金		26,292
減価償却累計額	2,634	871	資本準備金		26,292
減損損失	17		その他資本剰余金		892
土地	40,493		自己株式処分差益		892
建設仮勘定	3,633		資本剰余金合計		27,184
有形固定資産合計		83,659	利 益		681
無形固定資産			利益準備金		681
借地権	11,014		任意積立		8,611
ソフトウェア	223		別途積立		8,611
その他	237		当期未処分利益		3,405
無形固定資産合計		11,476	利益剰余金合計		12,697
投資その他の資産			その他有価証券評価差額金		1,432
投資有価証券	9,605		自己株式		△ 166
関係会社株式	10,173		資本合計		68,014
出資金	2				
長期貸付金	856				
長期前払費用	918				
差入保証金・敷金	48,910				
繰延税金資産	134				
長期未収金	261				
その他	118				
貸倒引当金	△ 128				
投資その他の資産合計		70,851			
固定資産合計		165,987			
資産合計		180,492	負債及び資本合計		180,492

損益計算書 (自平成17年3月1日 至平成18年2月28日)

区 分		金 額 (百万円)	
売	上 高		
	テ ナ シ ト 売 上 高	237,131	
	ソ の 他 の 売 上 高	5,430	242,562
売	上 原 価		
	テ ナ シ ト 仕 入 高	209,380	
	ソ の 他 の 売 上 原 価	3,858	213,238
	売 上 総 利 益		29,323
	返 品 調 整 引 当 金 繰 入 額		2
	差 引 売 上 総 利 益		29,321
営	業 収 入		2,173
販	営 業 費 及 び 一 般 管 理 費		31,495
営	営 業 利 益		23,837
	外 収 益		7,657
	受 取 利 息	66	
	受 取 配 当 金 入	51	
	雑 業 外 費 用	374	492
	支 社 弘 債 利 息	589	
	社 債 利 息 出	174	
	経 常 支 利 益	65	829
特	別 利 益		7,319
	固 定 資 産 売 却 益	1	
	投 資 有 価 証 券 売 却 益	52	
	貸 倒 引 当 金 戻 入 益	19	
	子 会 社 減 資 為 替 差 益	80	
	過 年 度 賃 借 料 修 正 益	43	197
特	別 損 失		
	固 定 資 産 除 却 損	1,125	
	投 資 有 価 証 券 評 価 損	38	
	特 別 退 職 金	58	
	店 舗 閉 鎖 損 失	944	
	子 会 社 事 業 売 却 損	133	
	そ の 他	111	2,412
	税 引 前 当 期 純 利 益		5,104
	法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,746	
	法 人 税 等 調 整 額	353	2,099
	当 期 純 利 益		3,005
	前 期 繰 越 利 益 額		806
	中 間 配 当 額		406
	当 期 未 処 分 利 益		3,405

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- 子会社株式……………移動平均法による原価法
- その他有価証券
 - 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- 製 品……………総平均法による原価法
- 仕掛品……………個別法による原価法
- 貯蔵品……………個別法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

- 有形固定資産 建物（建物附属設備は除く）……………定額法
 - その他の有形固定資産……………定率法
- 無形固定資産……………定額法

なお、営業権については、商法施行規則の規定する最長期間（5年）にわたる均等償却、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

- 長期前払費用……………定額法

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金は、金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による算定額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金は、従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 退職給付引当金は、従業員に対する退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。
数理計算上の差異は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。
過去勤務債務は、その発生年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。
- (4) 返品調整引当金は、期末日以降に発生が予測される返品による損失に備えるため、税法の規定による損金算入限度相当額を計上しております。
- (5) 単行本在庫調整引当金は、出版後一定期間を経過した単行本について売れ残り在庫の発生による損失に備えるため、税法の規定による損金算入限度相当額を計上しております。
- (6) 店舗閉鎖損失引当金は、閉店することが確定した店舗について、発生が見込まれる損失に備えるため、合理的に見積もられる金額を計上しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

前事業年度まで掲記しておりました「専門店売上高」「専門店仕入高」は、当事業年度より、「テナント売上高」「テナント仕入高」に名称を変更しております。

(追加情報)

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。

この結果、販売費及び一般管理費が199百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、199百万円減少しております。

貸借対照表の注記

1. 関係会社に対する短期金銭債権	190百万円
2. 関係会社に対する短期金銭債務	9,566百万円
3. 取締役に対する金銭債務	
長期未払金	205百万円
4. 執行役に対する金銭債務	
長期未払金	76百万円
5. 担保に供している資産	
建物	4,031百万円
土地	4,445百万円
6. 保証債務	
保証債務	1,100百万円
7. 退職給付債務に関する事項	
イ. 退職給付債務	△2,561百万円
ロ. 年金資産	1,709百万円
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△851百万円
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	659百万円
ホ. 未認識数理計算上の差異	979百万円
ヘ. 未認識過去勤務債務	△992百万円
ト. 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ+ヘ)	△205百万円
8. 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付した場合の増加純資産額	1,432百万円

損益計算書の注記

1. 関係会社からの売上高及び営業収入	452百万円
2. 関係会社に対する売上原価及び販売費及び一般管理費	16,907百万円
3. 関係会社に対する営業取引以外の取引	630百万円
4. 1株当たりの当期純利益	36円94銭

記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

利益処分内容及び理由

1. 利益処分の内容

(単位：円)

(1) 当期末処分利益の処分	
当 期 未 処 分 利 益	3,405,229,332
これを次のとおり処分いたしました。	
利 益 配 当 金 (1株につき6円)	491,504,124
別 途 積 立 金	1,900,000,000
次 期 繰 越 利 益	1,013,725,208
(2) その他資本剰余金の処分	
そ の 他 資 本 剰 余 金	892,207,477
これを次のとおり処分いたしました。	
そ の 他 資 本 剰 余 金 次 期 繰 越 額	892,207,477

2. 利益処分の理由

(1) 利益処分に関する中長期的な方針

当社は、株主の皆様への利益還元を最重要政策の一つと位置付けております。利益の配分につきましては、株主の皆様へ安定配当を行うことを基本とし、業績と配当性向を勘案して実行してまいります。また、将来の事業展開に備えて、内部留保による財務体質の充実に努め、経営基盤の強化を図ってまいります。

内部留保金につきましては、財務体質の強化とあわせて、営業力強化のための店舗改装及び新規事業展開を図るための設備投資に活用してまいります。

(2) 当期の利益処分の理由

上記中長期的な方針に基づきまして、将来の経営基盤の強化に努めるとともに、株主の皆様のご支援にお応えするために、当期の配当金につきましては、1株につき前期比1円増の6円といたしました。(なお、昨年10月に中間配当金として1株につき5円をお支払いいたしましたので、年間としてお支払する配当金は1株につき11円(前期比1円増)となります。)

注1. 平成17年10月24日に406,879,375円(1株につき5円)の中間配当を実施いたしました。

2. 利益配当金は自己株式293,427株を除いて計算しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年4月12日

株式会社 パ ル コ
取締役会 御中

中央青山監査法人

指 定 社 員 公認会計士 樋 口 節 夫 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 入 江 秀 雄 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第21条の26第4項の規定に基づき、株式会社パルコの平成17年3月1日から平成18年2月28日までの第67期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

後発事象

「静岡パルコ（仮称）」の出店決議に関する後発事象が営業報告書に記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査委員会は、平成17年3月1日から平成18年2月28日までの第67期営業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

監査委員会は、「株式会社」の監査等に関する商法の特例に関する法律（以下「商法特例法」という。）第21条の7第1項第2号及び商法施行規則第193条に掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びにそれに基づき構築されている内部統制システムについて監視・検証し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、会社の内部統制所管部門等と関係の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け又は徴収し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、これに基づき計算書類及び附属明細書につき検証いたしました。

取締役又は執行役の競業取引等商法施行規則第138条第1項に掲げる事項に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役又は執行役等から報告を求め、詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 商法特例法第21条の7第1項第2号及び商法施行規則第193条に掲げる事項に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
- (2) 会計監査人中央青山監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (5) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (6) 取締役又は執行役の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役又は執行役の競業取引、取締役又は執行役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役及び執行役の義務違反は認められません。

- (7) 子会社調査の結果、取締役及び執行役の職務執行に関し指摘すべき事項は認められません。

平成18年4月13日

株式会社パルコ監査委員会

監査委員（常勤） 宮 澤 乗 自 ㊟

監 査 委 員 松 田 修 一 ㊟

監 査 委 員 土 岐 敦 司 ㊟

監 査 委 員 大 野 宗 彦 ㊟

監 査 委 員 内 永 ゆか子 ㊟

（注）監査委員5名はいずれも商法特例法第21条の8第4項ただし書に規定する社外取締役であります。

以 上

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書 (要約)

(単位：百万円)

科 目	当 期 (第67期)	前 期 (第66期)	対前年度比較
	自 平成17年3月 1 日 至 平成18年2月28日	自 平成16年3月 1 日 至 平成17年2月28日	
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,331	10,635	1,696
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,798	△ 1,965	167
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 11,187	△ 12,731	1,544
現金及び現金同等物に係る換算差額	325	4	320
現金及び現金同等物の増減額	△ 328	△ 4,056	3,728
現金及び現金同等物の期首残高	11,984	16,041	△ 4,056
現金及び現金同等物の期末残高	11,656	11,984	△ 328

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期 (第67期)	前 期 (第66期)	対前年度比較
	自 平成17年3月 1 日 至 平成18年2月28日	自 平成16年3月 1 日 至 平成17年2月28日	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高	27,107	25,368	1,739
II 資本剰余金増加高	76	1,739	△ 1,663
増資による新株式の発行	—	306	△ 306
自己株式処分差益	76	815	△ 739
転換社債の転換による資本剰余金増加高	—	617	△ 617
III 資本剰余金期末残高	27,184	27,107	76
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高	8,385	7,332	1,053
II 利益剰余金増加高	4,006	1,742	2,264
当 期 純 利 益	4,006	1,742	2,264
III 利益剰余金減少高	811	688	122
配 当 金	811	688	122
IV 利益剰余金期末残高	11,581	8,385	3,195

株主ご優待のご案内

PARCO株主ご優待 <PARCOカード・クラスS> を発行いたします

(毎年2月末日・8月31日現在、100株以上所有の株主様を対象としております)



PARCOでのショッピングが通年**5%OFF**

国内のPARCOでのショッピングに、株主ご優待カードをご利用いただけますと、ご請求時にお買い上げ金額の5%を割引いたします。 ※一部割引の対象外となるショップがございます。

- ホテル宿泊料割引(クレストンホテル20%OFF等)<要予約>
- PARCO内の映画館入場料割引
- PARCOミュージアム・PARCOギャラリー入場料50%OFF(一部催し物を除く)

映画館ご招待券、ギャラリーパス券、書籍、カレンダーもお届けします

当社施設内の映画館ご招待券進呈

- 1,000株以上所有の株主様に**2枚(年間4枚)**
- 5,000株以上所有の株主様に**6枚(年間12枚)**
- 10,000株以上所有の株主様に...**10枚(年間20枚)**



PARCOギャラリーパス券進呈 (1,000株以上)

パス券の呈示で、1名様のご入場が無料となります。

PARCO刊行書籍進呈

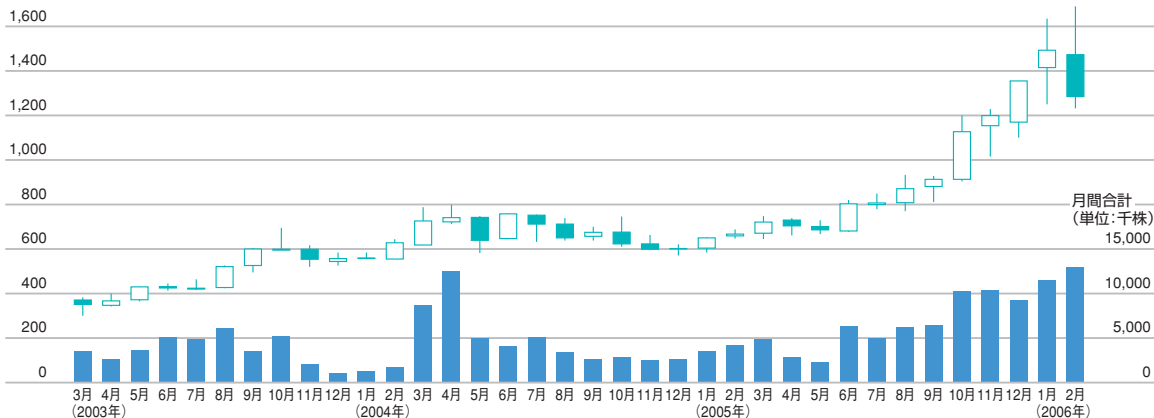
2月末日現在、1,000株以上所有の株主様に書籍を1点進呈いたします。

PARCOオリジナルカレンダー進呈

8月31日現在、1,000株以上所有の株主様にカレンダーを2点進呈いたします。

株価・出来高の推移

(単位:円)
1,800



■ 株主メモ

決算期	毎年2月末日
定時株主総会	毎年5月に開催（基準日 2月末日）
配当金受領株主確定日	2月末日、8月31日
1単元の株式の数	100株
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
（郵便物送付先）	〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10 住友信託銀行株式会社 証券代行部
（電話照会先）	
（住所変更等用紙のご請求）	☎ 0120-175-417
（その他のご照会）	☎ 0120-176-417
（インターネットホームページURL）	http://www.sumitomotrust.co.jp/STA/retail/service/daiko/index.html
同取次所	住友信託銀行株式会社本店及び全国各支店

- 当社は、単元未満株式の買増制度を採用しております。詳しくは、上記株主名簿管理人取次所、または、証券会社各社にお問い合わせください。
- 決算公告は、当社のホームページ上に貸借対照表及び損益計算書を掲載しております。
（インターネットホームページURL <http://www.parco.co.jp/>）

（株主ご優待のお問い合わせ） **株式会社パルコ**
〒150-0045 東京都渋谷区神泉町8-16
TEL 03-3477-5731（総務担当）

Advertising Works 2005

2005年クリスマス「PARCO SAYS, MERRY XMAS!」は、“女の子の日常”をテーマとした「PARCO SAYS,」キャンペーンのクリスマス版として制作いたしました。

パルコ抽選企画「PARCO XMAS HAPPY CHANCE!」及び冬の「グランバザール」では、20周年を迎えた任天堂(株)キャラクター「スーパーマリオ」とタイアップ、エンタテインメント性、話題性のある表現を目指しました。2006年春は新規若手クリエイターを起用、植物のグラフィックで春の芽生えを表しております。

2006年3月より弊社ハウスカードが新たに「パルコカード」としてデビューいたしました。

そのメインキャラクターとしてはパルコのリアル世代代表として香椎由宇さん(女優)を起用、更にカードキャラクターも登場させ、今後も「パルコカード」を盛り上げていきます。

2005冬
「PARCO SAYS, MERRY XMAS!」



2005冬
「PARCO XMAS HAPPY CHANCE!」



2006冬
「PARCOグランバザール」



2006春
「PARCO SPRING」



2006春
「new AIR DENIM」



2006春
「PARCO CARD 5%OFF」



2006春
「PARCO CARD debut」



PARCO

株式会社パルコ
<http://www.parco.co.jp/>